

# 予算決算委員会厚生分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和5年3月15日（水曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時25分
再 開	午前10時48分
休 憩	午前11時31分
再 開	午後 1時08分
休 憩	午後 2時02分
再 開	午後 2時30分
閉 会	午後 3時20分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	東 篤
委 員	柏 佳 枝
//	織 田 伸 一
//	吉 田 修
//	押 田 大 祐
//	高 道 秋 彦
//	成 田 光 雄

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	山本 貴俊
管理部次長	山元 幸彦
経営管理課長	中田 祐一
契約出納課長	山本 忠夫
医事課長	岡地 睦美
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	喜多埜 英司

### 【福祉保健部】

部長	田中 伸浩
部次長	鎌田 泰史
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	加藤 浩子
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	片山 正和
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎 英明
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	東 覚
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	中島 志津子
保険年金課長	由水 正恵
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
大山行政サービスセンター地域福祉課長	泉野 敬之
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	廣瀬 康之
保健所次長	野村 学
保健所保健予防課長	丸本 昌
保健所生活衛生課長	鈴木 富勝
看護専門学校事務長	中田 祐一
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏
保健所地域健康課主幹（課長代理）	谷畑 龍平

## 【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
参事（児童相談担当）	酒井 敦子
参事（こども保育課長）	熊本 真紀
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
こども支援課長	沢井 誠
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	高畑 亘
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
大山行政サービスセンター地域福祉課長	泉野 敬之
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	廣瀬 康之
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	原城 禄充

## 【市民生活部】

部長	大沢 一貴
理事（地域振興担当）	舟崎 文彦
部次長	越野 伸二
部次長（消費生活・男女共同参画・スポーツ担当）	浦田 純一
大沢野行政サービスセンター所長	池口 昌博
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	桐溪 修一
婦中行政サービスセンター所長	川越 直樹
参事（市民生活相談課長）	森川 知俊
参事（細入中核型地区センター所長）	圓山 尚英
参事（消費生活センター所長）	横山 浩二
市民課長	平井 聖子
男女参画・市民協働課長	卜蔵 雄治
スポーツ健康課長	秋 俊浩
山田中核型地区センター所長	竹内 宗健
市民生活相談課主幹（調整担当）	伊藤 宗司

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長

酒井 優

議事調査課主査

中村 千里

議事調査課主査

土方 智樹

## 7 会議の概要

分科会長      ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開きます。  
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。  
議案第20号 令和5年度富山市病院事業会計予算  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者      〔挨拶〕

経営管理課長      〔議案書及び議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員      議案説明資料2ページ(2)②に、感染症対応に必要な医療資源—今、経営管理課長からプラス人的資源ということも言われましたけれども—これを確保し、持続可能な医療提供体制の構築に努めるとあります。医療資源—というと具体的にどのようなものなのか、ちょっと見えないので、解説をお願いします。

病院事業管理者 医療資源には、物的なものとしてまず第一に病床そのものがあります。現在は専用の病床を確保しておりますが、コロナ患者を受け入れる病床を確保するための補助金が本年5月8日以降に半減されていくことはもう決まっております。今後、専用病床を確保できるのかどうかにつきましては、感染症の状況に応じて、どのように変更されていくのかを見ながら検討することになります。現状では専用の病棟を確保することは困難ではないかと思っておりますが、感染症の状況に応じて、専用の病棟、ないしは病床を確保していくことが1つになります。

あともう1つが人的資源です。看護師の配置をどうしていくのか、まずは一般診療体制に戻したいと思っておりますが、一部、いつでも感染症対応に振り分けられるような人員配置を考慮していくことになろうかと思えます。その他の医療資源としましては、設備や医療器械については補助金を活用してかなり整備させていただきましたので、そのほかにさらに整備するということになれば、例えばトイレの増設など、感染症対応に使いやすい病棟に変えていくと。あるいは、感染症での長期入院になってきますと、やはりシャワーがないとなかなか快適ではないという訴えも聞い

ておりますので、一部の病床にシャワーを増設するなどといった意味合いでの医療資源でございます。

東委員 様子が見えてきました。ありがとうございます。

今ほど、国からの補助金が半減されるという話がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症が下火になってきたことが影響して半減されるということなのではないでしょうか。

病院事業管理者 基本的にはそうなのだと思いますが、今の状況だと、半減させていくのだとあらかじめ決定しているようにしか我々には聞こえてきておりませんので、その覚悟で今、計画をしております。

東委員 いずれにしても、感染症にもしっかり対応できる病院であることが市民の命につながっていくので、もし機会があればまた国にも一国へ直接でなければ県を通してということもあるかもしれませんが、補助金をしっかり確保していただくように、病院事業局サイドからも要請していただきたいと思います。

吉田委員 議案説明資料 1 ページの 2、令和 5 年度予算

(案)の主な事項の中で、一日平均入院患者数が、令和4年度が389人、令和5年度が391人と、1日当たりにすると2人しか増えていないというか—どう表現したらいいのかわからないのですけれども—この根拠といえますか、新型コロナウイルス感染症の影響も受けたと思いますが、今日は数字を持ち合わせていませんけれども、富山市民病院は、県内の公的病院の中でも病床数に対する入院数がもともと少なかったのです。そういう点では、2人しか増えないというか、2人増える根拠と、もともと病床の利用率が低い原因やそのことへの対策はどうなっているのかお聞かせください。

経営管理課長 令和5年度の391人、令和4年度の389人という数字は、それぞれ次年度予算を積算するこのタイミングで目標として御説明する数字ですが、では令和4年度の実績はどうかということがあります。令和4年度の1日平均入院患者数については、まだ期間が終わっていないところではありますが、12月末までの9か月間の平均で計算しますと、実は350人程度なのです。ですから、予算上は2人しか増えない緩やかな目標に見えるのですが、実は50人余り増



やさなければいけないという大きな目標になります。

令和元年度は1日当たり約400人の入院がありまして、先ほど申し上げましたように、入院患者数もそうですし、収益についても、令和元年度、コロナ禍前の水準に近づけようということなのです。

そのため、2人増ということではなくて、実績から見ますと50人近く増やすチャレンジになりますので、先ほど申し上げた3つの柱にしっかり取り組んでいきたいというところでございます。

吉田委員 新型コロナウイルス感染拡大以前から県内の他の公的病院よりも比較的利用率が低いということについては、やっぱり問題意識を持っていらっしゃると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

病院事業管理者 新型コロナウイルス感染拡大以前の病床稼働率が低いことにつきまして、1つに、病床稼働率は許可病床ベースで算出されますが、当時は許可病床が595床ありました。

昨今、入院患者の減少はやはりどの病院でもある程度見られます。これはなぜかということ、在院日数が短縮しているためなのです。

したがいまして、いつのタイミングだったのか正確な時期は今すぐには出てこないのですけれども、1病棟分を返上しまして、許可病床そのものを50床減らしています。これが今、富山市民病院として適正な病床数ではないかと考えているのですが、この新型コロナウイルス感染症の影響で相当な数の患者さんが減ってしまっていますので、そこからどう戻していくのか、本当に戻るのかということが今、やっぱり心配の種となっているのが現実です。

吉田委員 今、病床稼働率はざっくり何%ぐらいなのか。

経営管理課長 これも一概には言えないところなのですが、65%前後です。

病院事業管理者 今、新型コロナウイルス感染症対応のため、使える病床数がかなり制限されています。しかも、例えば多くの看護師が勤務できない状態になると病床も使いづらくなるということが起こってしまして、実際に稼働できる病床から日々計算しますと、ほぼ90%近くの稼働となっています。現実的にはぎりぎり稼働させているというのが今の現状です。

東委員

議案説明資料3ページの特定行為に関して確認をいたします。

38の行為があるということで、令和5年度は病院事業局内の職員を対象とするということですが、これは38全ての行為に関してその資格を取っていただくということなのか、また、令和5年度は大体どれぐらいの職員数を想定しているのかお尋ねします。

市民病院長

今回は3人の研修生を受け入れることになっています。今回の研修の対象としまして、1つは、高カロリー輸液といいまして、口から食事を取れない人に栄養ルートを取るのですが、これは今まで医師にしかできなかったのですけれども、しっかり指導をして、看護師でもできるようにするというのが一番大きなものです。あとの2つは、その点滴の内容について指示を出すようなことを中心に行います。

県内でも幾つかの病院はもう既に特定行為を行っているのですけれども、38の行為全てを行っているところはほとんどないと思います。大体は自分の病院で必要な医療、特にタスクシフトすると一番効率的である項目を4つないし3つぐらい選んでいるのが普通だと思いますので、当院でも、今はまず3人の研

修生を1年間研修させてみて、その後、増やすのかどうかを検討したいと思っております。

東委員

気になっていたのは、病院事業局も看護師の確保などが大変な状況の中で、どれくらいの人数がそこに研修に行くのかと。それによって、実際の病院現場での勤務も厳しくなると思ったのですが、3人ということなので、できるのかなという気もいたしました。

また、令和6年度からは外部からの受入れを想定しているということなのですが、外部から受け入れた場合、外部の病院などから収入が得られることになるのでしょうか。

市民病院長

最初の3人というのは当院の中で申出のあった人たちで、当院で研修しますので損失はあまりなくて、仕事をしながら研修ができるという意味になります。

来年度以降、外部からの受入れがあれば、それに応じて収入が得られるということについては、委員の御指摘のとおりです。

東委員

看護師が38の特定行為を行えるようになることは患者さんにとってもいいことだと思いますので、また職員と話をしながら、無理がかからない範囲で進めていただけたらと思い

ます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第20号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時25分 休憩

~~~~~

午前10時48分 再開

分科会長 これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算  
第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、

福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条債務負担行為中、福祉保健部所管分、

議案第5号 令和5年度富山市後期高齢者医療事業特別会計予算、

議案第6号 令和5年度富山市まちなか診療所事業特別会計予算、

議案第7号 令和5年度富山市介護保険事業特別会計予算、

議案第8号 令和5年度富山市国民健康保険事業特別会計予算、

以上5件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔議案第1号中  
債務負担行為の追加について、  
議案書により説明〕

福祉政策課長 〔議案第1号中  
民生事務費について、  
地域福祉計画策定事業費について、  
ヘルスケア推進事業費について、  
議案説明資料により説明〕

- 長寿福祉課長 〔議案第1号中  
高齢者生きがい対策費について、  
議案説明資料により説明〕
- 介護保険課長 〔議案第7号について、  
議案書により説明〕
- 保険年金課長 〔議案第1号中  
社会福祉一般管理費（健康保険業務のデジタル化推進事業）について、  
議案第5号について、  
議案第8号について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕
- まちなか総合 ケアセンター所長 〔議案第6号について、  
議案書により説明〕
- 看護専門学校事務長 〔議案第1号中  
管理運営事務費について、  
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑については、議案説明資料をベースに議案ごとに行っていきます。  
まずは一般会計予算分のうち、議案説明資料4ページについて質疑のある方はいらっしゃ

いますか。

押田委員

資料を見ますと、設置から40年が経過したとあり、ある程度古くなってきたのだと思っています。

私も実際にそこへ行っていますけれども、駐車場も奥まっております、会議がありますと台数的に大分きついのではないかと考えております。

今回の空調更新で1億80万円、そして、これまでの工事で約6,138万円と合計1億6,000万円ぐらいかかっていますが、ここまでお金がかかってくると、竣工から40年たっているものですから、建て替えという発想はなかったのでしょうか。

福祉政策課長

まず、この富山市総合社会福祉センターにつきましては、先ほどもお話ししましたように市社会福祉協議会の建物ですが、これまでに移転の要望などを受けたことはございません。一方で、いわゆる減価償却資産の耐用年数などと言われますが、そのような考え方から見ますと、用途によって異なりますけれども、鉄筋コンクリート造りの耐用年数は一般的に50年と言われております。また、建物の状況を随時調査しながら必要に応じて適切に改



修を行うことによって、実際は60年から80年と言われることもございます。

こうした中で、この建物につきましては竣工から40年が経過しているとはいえ、鉄筋コンクリート造りであるということ、新耐震基準を満たしているということ、そして、この建物を引き続き使用していくために平成28年に市社会福祉協議会で長寿命化計画をつくられて、必要な改修に順次取り組んできていることを考えますと、市社会福祉協議会では今後もこの建物を活用していかれると考えておりますので、建て替えは特に検討していませんところでございます。

押田委員

今の話ですと、まだ使えるということですが。でも、これからまた高齢化が進むと、社会福祉に関する事で集まったり協議したりすることもいろいろあると思いますので、状況を見ながら、しっかり監視をしていってください。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

議案説明資料5ページについて質疑はありま

せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料6ページ、7ページについて質疑はありませんか。

吉田委員 中山間地域オンライン診療・服薬指導の実証実験を行うということで、成功することを願っているのですが、ちょっと気になったのは、大山地域には病院が1か所、保険薬局が1か所あると言われましたけれども、実際は上滝地区に町の薬局がありますよね。

福祉政策課長 調べた限りにおいては、かつてはあったのですけれども、やめられたと聞いております。一方で、今、いわゆるドラッグストアが大庄地区に建てられつつあるとも聞いておりますので、現時点ではということ……

（「現在はやめられたのですか」と発言する者あり）

福祉政策課長 そのように聞いております。

柏委員 議案説明資料7ページの図にコミュニティナ

ースが個人宅を訪問してサポートを行うとありますが、「看護師等」の「等」には、ほかにどのような方が含まれるのですか。

福祉政策課長 議案説明資料7ページの図の病院という枠の中に、米印としてコミュニティナースの説明書きがございます。これはいわゆる資格ではなくて、民間で考えられたものです。医療だけではなく、福祉や保健など、広い分野で地域において取組を進める方といった意味合いで、一定の研修を受けた方がコミュニティナースとして活動されております。

ですので、考え方としては看護師に限らないのです。いわゆる保健や福祉の分野で御活躍されている方にもそういった研修を受けていただき、地域で活躍していただきたいといった考え方で、そのような意味で「看護師等」となっております。

柏委員 そのコミュニティナースはどのように確保していくのですか。

福祉政策課長 この実証実験中は、基本的にはおおやま病院の看護師にコミュニティナースの研修を受けていただきます。また、市の保健福祉センターには保健師がおりますので、そのような職

員にも研修を受けてもらい、取組を進めたいと考えております。

東委員

議案説明資料7ページに今後2年間の流れが書いてありまして、この政策はやはり市長が掲げるスマートシティ政策に沿った、ある意味、市長の肝煎りの政策でもあるのかなと思っております。

令和5年度に関しては令和6年3月に中間報告—1年間の検証だと思えます。その後は、6か月後の令和6年9月に中間報告、そして、最終的に令和7年3月に最終報告とあるのですが、この中間報告や最終報告を出すためには、事前に関係者が集まって成果や課題をしっかりとまとめる会議などが必要だと思うのです。そのメンバーは、上の図にある病院、薬局、市、そして受託者もしっかりと加わって報告をまとめていくのか、答弁をお願いします。

福祉政策課長

議案説明資料7ページの上の図の「市」の枠の中に、関係機関連携会議の開催と書いてございます。この位置づけはまだはっきり決まっていないのですけれども、当然、自治振興会や地域の方々、利用者の意見なども踏まえながら、医療機関、薬局などの方にもお越し

いただいて、どのような取組が進められたのかについての御意見などを聴取する場にできればと考えております。

東委員

いずれにしても、2年間、本当に丁寧に時間をかけてこの実証事業を進めていこうということですが、やはり受託者一とりわけ大山地域は中山間地ということで、医療機関からちょっと遠くてお困りの皆さんをこのスマートシティ政策で救っていこうといいますが、様々な手助けをしていこうという政策なので、受託者の皆さんの意見をしっかりと聞くことが必要だと思います。しっかり取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

議案説明資料8ページについて質疑はありませんか。

柏委員

新規事業ということですが、フレイルチェックのパンフレットは、例えばどのような方たちを対象に活用していかれる予定ですか。

長寿福祉課長 対象として考えているのは、介護保険では認定調査等で要支援や要介護の内容を見ますが、それ以外に、一般の健康な方や若干体が弱ってきているような方に対してこのフレイルチェックを行おうと考えております。

柏委員 このパンフレットは、皆様の手元にはどのような形で届くのでしょうか。

長寿福祉課長 部数としては4万部作成することを考えており、対象としては、まず、老人クラブの会員で、現在3万5,000人ぐらいおられます。また、一番裾野となる住民の取組である介護予防ふれあいサークルの参加者が9,800人で、足すと4万人を超えるのですが、ふれあいサークルの約半数は老人クラブの方々がされている活動なものですから、そのあたりの方に配布しようと考えています。

老人クラブの方とは活動費の関係でやり取りすることがあるので、そのときにお渡しするということと、ふれあいサークルにつきましては地域包括支援センターがある程度サポートをしており、その現場を見に行っているので、そのような機会を捉えて配布することを考えております。

柏委員 (3) イのフレイル予防・介護予防体操動画は、どこかほかの自治体などを参考につくられるのですか。

長寿福祉課長 動画については、今後、仕様書等を提示して制作する予定にしております。

ほかの自治体一県内でも動画をつくっている自治体等が幾つかございますので、そのようなものも参考として見ています。本当に体操の要素が強いものが多いのですが、富山市が今度つくるものについては、ダンスやヨガなどのちょっと面白い動きと、あとは親しみやすい歌をBGMにしたもので、そこまで強度が高くない一要は、それぞれ御自宅で一人で行ったり、指導員がいない介護予防ふれあいサークルでも軽い準備運動や簡単な体操として使ったりできるものを想定して、本年4月以降に入札をかけて制作する予定にしております。

柏委員 先ほどのお話で、パンフレットは介護予防ふれあいサークル参加者や老人クラブの会員の方たちにまず初めに配布するということでしたが、例えばどこにも参加していない方たちの手元にも届くように、今後また工夫していただければと思います。こちらは要望です。

織田委員 体操の動画はDVDか何かに焼いて配布するということだろうと思うのですけれども、ホームページなどインターネット上にもアップロードしてあって気軽に確認できるような仕組みであれば、たくさんの方に利用していただけるのではないかと思います。いかがですか。

長寿福祉課長 せっかく富山市でつくる体操なので、高齢者の方も含めて富山市民の方に利用していただきたいということで、まず秋ぐらいまでに動画を制作して、毎年11月に開催している富山市福祉フェスティバルで完成披露ができればいいと考えております。

また、織田委員が言われたように、インターネット上での公開として、市ホームページへの掲載や市公式のユーチューブチャンネルでの配信、あと、厚生労働省がホームページで「ご当地体操マップ」をつくっていますので、そちらにも掲載して、国から届くリーフレットを渡して御紹介したいと。

また、これも同じく織田委員が言われたように、お年寄りはそこまでICTに強くないので、DVDも700枚程度作成したいと考えております。全ての老人クラブではないのですが、各クラブに介護予防推進リーダーがお



りまして年に1回研修会を開催していますので、そちらでも披露とDVDの配布を行います。そのほか、地域包括支援センターにも配布しますが、こちらは老人クラブに比べて枚数が少ないので、地域での介護予防に使いたい、必要だというときにはDVDの貸与を考えております。あと、基本的に著作権はできるだけフリーにしたいと考えておりますので、さらにDVDに焼いて配るという形で普及できればいいと考えております。

#### 東委員

健康寿命を延ばすことは、寿命が長くなっていく中で社会的に求められるということで、この事業は大変有効だと思っております。ただ、事業内容を見たり今のいろいろな説明を聞いたりしていると、パンフレットやDVDを制作するということですが、やはりそうは言っても、フレイル予防という点で、体の機能が衰えている方などもいらっしゃると思うのです。ですので、例えば老人クラブ等で地域の公民館に集まって活動するときに、ちゃんと動きをチェックするような指導—保健師なのか介護をされる方なのか、そのような人たちがついた場もしっかりつくっていかないと、家庭に帰って一人でも体操をやるということにはならないと思うのです。

(3) ウのその他事業費でも指導するための人件費などは計上されていないのですが、そのようなことは想定されていないのか答えていただきたいと思います。

長寿福祉課長    こちらは部局主導裁量枠の事業で、市長がこの枠を設けると言われたときに各担当に聞いたところ、担当の理学療法士から、富山市はパワーリハビリテーション教室や楽楽いきいき運動など専門職による取組はもともとあるのだけれども、今求められている健康寿命の裾野を広げるようなものがないということで、体操やそのDVDをつくったらどうかという話があったと。それを長寿福祉課でもんで福祉保健部内で話したときに、部長から、そのような体操をするのであればチェックするものも必要だろうということで、このフレイルチェックを合わせて実施したらどうかという話がありました。

一応、専門家が指導できる場ももともとございますし、先ほど言ったように、介護予防ふれあいサークルについては大体年に1回以上は地域包括支援センターの職員が出向いて活動状況などをチェックしていますので、そういった場で見ると。その成果をより詳しく見たいということであれば、地域包括支援セン

ターにおいて概ね3か月間の介護予防教室を最低でも1クールー2クール実施しているところもあるのですが一実施されていますので、専門的なチェックに移るのであればそのような場も利用していただけると。

要は、従来の事業を補完し、裾野を広げる目的でこの事業を行うので、専門職の person 費などに関しては、従来からあるマンパワーを使うことを考えております。

東委員

そのようなところで実際に行っている様子も現地で見ないと、どれだけ広がりがあるのかということも分からないと思いますので、市もまたしっかりとこの事業に付き合いながら進めていって、裾野を拡大していただけたらありがたいと思います。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

議案説明資料9ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料10ページは特別会計に関する議案ですので、一旦飛ばします。  
議案説明資料11ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案第5号 令和5年度富山市後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続いて、議案第6号 令和5年度富山市まちなか診療所事業特別会計予算について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案第7号 令和5年度富山市介護保険事業特別会計予算について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続いて、議案第8号 令和5年度富山市国民

健康保険事業特別会計予算について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料10ページに関連して質疑のある方はいらっしゃいますか。

織田委員 1つだけ確認させてください。前年比4%増というのは、基準値を100として4%増という意味ですか。それとも、4ポイント上げるという意味ですか。

保険年金課長 基準値プラス4ポイントということです。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中福祉保健部所管分、議案第5号から議案第8号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了  
いたします。

午前 11 時 31 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 08 分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 これより、こども家庭部所管分の議案の審査  
を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算  
第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、  
こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こど  
も家庭部所管分、第3条債務負担行為中、こ  
ども家庭部所管分、

議案第4号 令和5年度富山市母子父子寡婦  
福祉資金貸付事業特別会計予算、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

こども支援課長 〔議案第1号中  
子育て支援情報発信事業について、  
地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業運営事業について、  
放課後児童健全育成事業施設整備事業について、  
児童館管理運営費（債務負担行為）について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第1号中  
運営費等補助事業（認可施設）について、  
施設整備補助事業について、  
保育所建設事業について、  
病児・病後児保育事業及び体調不良児対応型病児保育事業について、  
医療的ケア児保育支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第1号中  
ひとり親家庭スマート学習支援事業について、  
ひとり親オンライン面談・手続事業について、

養育費関連手続き等サポート事業について、  
議案説明資料により説明]

こども健康課長 [議案第1号中  
多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業について、  
低所得者の妊婦に対する初回産科受診料支援  
事業について、  
出産・子育て応援事業について、  
議案説明資料により説明]

子育て支援 [議案第1号中  
センター所長 子育て支援センター事業について、  
議案説明資料により説明]

こども福祉課長 [議案第4号について、  
議案概要書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に行ってまいります。  
まず、議案説明資料2ページについて質疑の  
ある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

分科会長 議案説明資料3ページについて質疑はありま



せんか。

押田委員 (1) 地域児童健全育成事業運営事業について、イの事業目的を見ますと、「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し」と限定されておりますが、中には、保護者が家庭におられても子どもの遊び場がないという家庭もあると聞いております。定員に空きがある場合は、そのような家庭の子どもも利用できるのでしょうか。

こども支援課長 (1) 地域児童健全育成事業につきましては、対象児童を含め、開設時間や開設日数について、地域の実情に応じて運営協議会において決められておりまして、富山市の独自事業として取り組んでいます。対象については、今ほど委員も言われたとおり、保護者が仕事などで昼間家庭にいない留守家庭の子どもたちとしていますが、人員配置や施設に余裕がある場合は、運営協議会の判断によりまして、全児童を対象として運営をされている子ども会も複数あります。一方、(2) 放課後児童健全育成事業については、国庫補助事業として、対象児童は保護者が仕事などで昼間家庭にいない留守家庭の子どもたちとされておりますので、利用は留

守家庭児童に限定しております。

押田委員

今の説明の中で地域の実情に合わせてとおっしゃったと思うのですが、いろいろな地域がありまして、若いパワーがないところもあります。また、どちらかというが高齢化がどんどん進んでおりまして、絶対的にマンパワーが足りない地域—よく過疎などと言いますけれども、過疎地域になると子どもがいないのではなくて、過疎になりかけているところが一番危ないとも感じておられるのです。この事業において、そのような地域の救済については何もお考えではないですか。

こども支援課長

地域児童健全育成事業、放課後児童健全育成事業につきましては、基本的に放課後の留守児童対策がベースになっているものです。先ほど説明した地域の実情に応じてという部分については、その地域の受入れ状況に応じた判断の下、先ほども言いましたけれども、施設に余裕がある、また、指導員の人員配置に関して、子どもを預かる、見られる数に余裕がある場合に受け入れるという形に限定させていただいています。

押田委員

実は、もう一步踏み込んだ話を聞いていまし

て、指導員がいて、空いていれば子どもを受け入れることができるのですけれども、その指導員を用意できない団体が非常に多くなってきたと。そのことに対して、もしここで答えを出せないということであれば、今後は住民任せにしないで市も積極的に手を差し伸べて、必要なところに必要な住民サービスを提供できるようにしていただけるとありがたいと思っております。

こども支援課長 指導員の確保につきましては、当然、各地域の運営協議会でも募集しておられますし、市といたしましても、各運営協議会から指導員が必要だという話があった場合は市の広報を通じて積極的に募集をかけています。地域任せではなくて、やはりこちらも事業委託主として一緒に協力して指導員の確保に努めておりますし、今後ともその姿勢は崩さないつもりです。

押田委員 もう一つお願いですけれども、児童健全育成事業に携わるに当たって、何年間以上、何かをしていなければいけないとか、保育士の資格を持っているなどの要件がありますよね。そちらも緩めていかないと一先ほども言いましたけれども、過疎地域などにはそのような

人材がないので、子ども会などを開けないから子どもを受け入れられない、受け入れられないということは子どもをお持ちの親の負担が増えてしまう、もしくは働きに行けないという悪い循環がどうしても生まれてしまうものですから、そこは市当局の英断で何とか断ち切っていただいて、できるだけ指導員のハードルを下げていただけたら幸いです。決して質を下げるというわけではなくて、今の高いハードルを下げてください。そのようにするといいかなと考えています。

こども支援課長

現在、指導員の認定資格については、県の研修を受けていただいております。今ほど委員が言われたとおり、何時間以上などの経験を積んだ人がその受講資格を得られるという形で実施されております。

今、地域児童健全育成事業一子ども会については指導員を2人以上配置することとしていまして、そのうち最低でも1人はその資格を有した人とするという形で弾力的な運用はしているのですけれども、先ほど委員も言われたとおり、決して質を下げるとはなくて、受講資格を得られる方に長く勤めていただけるような環境を計画的につくって、できるだけ資格を取っていただき勤めていただくとい

う方向で一基準を下げるということは、現時点ではなかなか厳しいのかなと考えております。

押田委員

皆さんもよく聞いたことがあると思うのですが、けれども、やっぱり皆さん65歳まで、また65歳を過ぎても働かれるようになってくると、70歳ぐらいでようやく雇い止めになると。それから携わろうといっても、子どもたちの体力と高齢者の体力となるとなかなか60歳から70歳手前ぐらいまでの人材がどうしても地域にいないこともあり得るのです。県で認定されているといっても、働き手がいなくなってしまうのです。しかもその上、高いハードルがあると、この事業自体がぐらついてきそうな気がするのです。そこら辺は今ここで議論してもしょうがないので、これから先、どうしていくのかはちょっと部内でもんでいただいて、できるだけたくさんの方がサービスを受けられるように進めていただければと思います。

分科会長

委員各位に申し上げます。

現在は予算決算委員会厚生分科会でありますので、予算に直接関係ないものは、厚生委員会のその他の質問で尋ねていただくようお願い

願います。

それでは、議案説明資料3ページでほかに質疑はありませんか。

吉田委員 (2)ウの、3名以上の障害児を受け入れるクラブ4か所増とありますが、具体的にどこの地域か分かりますか。

こども支援課長 この4か所増というのは、障害児受入れ施設ではなくて、来年度の補助実施箇所が4か所増えるということです。そちらのほうですか。

(「そうです」と発言する者あり)

こども支援課長 そちらの4か所につきましては、該当校区と法人名を述べさせていただいてよろしいですか。

(「校区だけでもいいです」と発言する者あり)

こども支援課長 校区だけでもいいですか。この4か所の該当校区につきましては、1つが中央校区、2つに堀川南校区で2か所、それから東部校区に1か所の計4か所となっております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

東委員 (2)にあるように質の高い保育サービス提供のためにぜひとも必要なことで、これまでも取り組んできたということです。私立保育施設に対する助成ということで、ここに予算をつけることも大事ですが、やはり現場では保育士不足が大きな課題だとも思っておりまして、予算要求と併せて潜在保育士の掘り起こしなども市としてしっかり行っていかないと、予算をつけたのはいいが職員の配置ができないということになると思うのです。これまでの実態から見て、予算はつけたけれどもなかなかかなわなかったなど、市として苦労されているようなことはないでしょうか。

こども保育課長 市としましては、（３）事業内容に挙げたようなたくさんの方々の事業を通して私立保育所への助成一国の補助を受けたものや市単独のものなどもありますけれども一を実施しているところではあります。やはりそれだけでは人の補充はなかなか難しいところがあるようで、保育士がいないために入所児童の受入れも難しいという感じはあります。

東委員 これまでも本会議や委員会でいろいろと言われてきているのですが、そもそも保育士の仕事は、一般的に労力の割に賃金が低いということでもなかなか埋まらないと。そうなれば、やはり保育士総体の時給、賃金などを上げていくことを鑑みて予算づけしていくことも必要だと思っております。今後、労働条件の向上を事業内容として併せて入れていくことも必要なのではないかと思っております。このことに関して見解を求めます。

こども保育課長 保育士の処遇改善などに対しては国も取り組んでおられまして、公定価格にも処遇改善分を反映されるなどしてあります。市としてもそのような国の政策に呼応しながら取り組ませていただいているところであります。ほかにも、ICT化を図ったり、負担が軽減される



ような補助金を用意したり、あと、周知などもしっかり行いまして、現場の保育士の負担軽減になるような事業を実施させていただいているところであります。

東委員            ぜひとも民間の保育園を運営している法人の皆さん、実際にそこで働いている皆さんの意見も聞きながら、これらの事業をしっかりと進めていっていただきたいと思います。

分科会長            ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            議案説明資料6ページについて質疑はありませんか。

柏委員            令和4年度に申請のあった件数を教えてください。

こども保育課長    私立保育所等の施設整備補助金につきましては12件の申請がありまして、そのうち、こちらに挙げた4件について補助を行わせていただくこととなっております。

柏委員            どのような基準で事業の対象を決めておられ

るのか教えてください。

こども保育課長    こちらの事業では優先度が高い施設から補助するということで、利用児童の安全を確保するための改築や大規模修繕を行われる場合や、定員増を含むような増築や改築、それから、放課後デイサービスなどほかの社会福祉施設との合築をされる場合などを優先して選定しております。

分科会長            ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            議案説明資料7ページについて質疑はありませんか。

織田委員            長岡保育所が令和7年度から令和8年度、月岡保育所が令和9年度から令和10年度ということで工事予定がうまくずれているように見えるのですが、優先順位のようなものはあったのですか。

こども保育課長    今回、2か所同時にスタートさせていただきまして、優先順位というよりも、土地の状況なども含めまして、月岡保育所のほうは少し

長くかかるだろうということで工事の予定が少し遅くなっています。

織田委員 長岡保育所は現在の場所で、敷地内での建て替えだと聞いているのですけれども、月岡保育所のほうは以前から市営住宅の再整備の余剰地に建てるということでありました。それで間違いないですか。

こども支援課長 今ほど委員がおっしゃったとおり、新築住戸整備を中止して、現在更地となっている余剰地での建て替えを予定しております。

織田委員 その余剰地の中のどこに建てるのかということとは、今の時点では決まっていないのでしょうか。

こども支援課長 今後、地元との協議の中でどのような形や大きさがいいのかを総合的に勘案しまして、余剰地の中のどの部分を使えば一番いいのかを検討してまいりたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            それでは、議案説明資料 8 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会              議案説明資料 9 ページについて質疑はありませんか。

東委員              先ほど受入れ施設は 5 施設だと言われたのですけれども、早口で聞こえなかったので、小学校区でお答えいただけないでしょうか。

こども保育課長    校区といたしましては、蟬川校区、山室校区、柳町校区、西田地方校区、山室中部校区となっております。

東委員              全て旧富山市内ですが、例えば旧婦中町、旧大沢野町、旧八尾町などでは、これら医療的ケア児の受入れに関して需要や要望が少ないということで旧富山市ばかりになっているのか、この 5 か所になった理由等を御説明願います。

こども保育課長    受け入れていただく施設につきましては、まず施設の受入れ体制が整うことが大事でありますので、こちらから照会をかけまして、受

入れ体制が整って受け入れることができるところが今まで順番に挙がってきております。今、委員がおっしゃるとおり、結果として富山地域ばかりにはなっておりますけれども、今後もそのような御希望がないか私立保育施設に対して聞いていくことになるだろうと思っておりますので、受入れを希望される方が他地域におられれば、ぜひとも受け入れていただけたらと思っております。

#### 東委員

やはり旧町村地域でも必要とされる方はいると思っておりますので、またその要望を聞いていただきたいということと、あと、この4月から市立愛宕保育所で医療的ケア児を受け入れることになりました。以前の委員会でも質問したかもしれませんが、やはりこれからは市立保育所での受入れをもっと増やしていくことが必要だと思っております。市立保育所の受入れ基準のようなもの—ガイドラインですか—ができたと思っておりますけれども、結局、今出てきたのは私立保育施設だけということで、今後、市立保育所で増やしていく方向性なのか、また年度途中で補正予算を要求してでも取り組んでいくということなのか、方針を具体的に教えてください。

こども保育課長 この4月から愛宕保育所で受け入れることになっておりまして、その準備に万全を期すために今しっかり進めさせていただいているところですが、今後の方向性については、その状況や皆様のニーズも見ながら最終的に検討させていただくことになるかと思っています。

東委員 やはり公としてしっかりと医療的ケア児を受け入れていくというのがまず筋だと思いますので、またしっかりと前に進めていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料10ページについて質疑はありませんか。

柏委員 希望者を募るために、どのように周知されるのか教えてください。

こども福祉課長 実際に独り親家庭に該当する高校1年生から高校3年生までを対象に案内をお送りいたします。

柏委員 個別案内ということですね。  
今、定員50名となっていますが、どのような根拠で50名と考えているのですか。

こども福祉課長 今のところ、実際には通所学習をするに当たり定員を50名と考えておりまして、それに合わせて50名としております。

柏委員 細かいことですが、その定員50名に対して申込み順に50名になったところで締め切るのか、募集期間が終わってから何かを基準に50名を選ばれるのか、そのあたりはどのように考えていますか。

こども福祉課長 選定の際は、高校3年生を優先させていただきまして、応募多数の場合は抽せんとしてさせていただきます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料11ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 1 2 ページについて質疑はありませんか。

押田委員 (3) アの周知用パンフレット作成等について、2, 000部を作成して関連団体等に配置するという説明がありました。どのタイミングで出されるのか一裁判中というのか、話し合い中に配布するのですか。

こども福祉課長 離婚などを検討しておられる方が例えば市役所に離婚届などを取りにいらっしやったときに、離婚届の用紙にパンフレットの案内チラシを差し込むことによって、このようなパンフレットがあることをお伝えしたり、あと、各相談窓口に配置したりすることなどを考えております。離婚してからではなくて、離婚される前に手に取っていただけるような配布の方法を考えております。

押田委員 2, 000部作成するということですが、私も手元に資料がないのですが、離婚を検討される人は富山市で年間に大体どれくらいいらっしやるのですか。

こども福祉課長 離婚される方の件数は、年間で大体400件から500件ほどとなっております。



押田委員            ということは、ある程度の枚数は用意してあるということですね。

この内容に関しては、国や県など、どこかの資料を取ってきて、そこに富山市の独自のものを加えるのか、どのような形を考えておられますか。

こども福祉課長    法務省や国の養育費関連の団体の資料などを基にしたいと考えており、養育費などについてはそちらに確認を取ります。あと、家庭裁判所などの内容については、事業の説明に伺うときに確認も併せて行います。

分科会長            ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            それでは、議案説明資料13ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            議案説明資料14ページについて質疑はありませんか。

吉田委員            (3)イに初回産科受診料上限1万円とあり

ますが、そもそも初回産科受診料というものは通常どれぐらいなのか。

こども健康課長 市内の産科を調査しましたら、平均で7,000円程度一高いところで1万円というところもありましたが一おおよそ7,000円程度が平均値でございます。

吉田委員 そうしたら、全額助成となる場合が多いということですね。

こども健康課長 現在のところ、この金額でほぼ収まると考えております。

柏委員 どのような形で皆さんに周知されるのか教えてください。

こども健康課長 やはり行政につながっていない方も多数いらっしゃるということで、県内の産科医療機関に案内を掲示していただくことを考えております。

柏委員 自分で受診料を払ってもらって、それを後から償還払いするという形ですか。

こども健康課長 所得要件等がございますので、今、委員がお

っしゅったように、償還払いという形で考えております。

柏委員

今回、新規事業として低所得者の経済的負担を軽減するという事です。

あと、国においては、やっぱり低所得者世帯は受診控えがあることが挙げられていますので、償還払いと併せて、例えば産婦人科に行く前にクーポン券を発行するなどの方法もあるのかなと思うので、またそちらは要望として検討していただきたいと思います。

押田委員

予算額が71万7,000円ですが、上限が1万円と。積算をした根拠はどのようになっていますか。

こども健康課長

今、吉田委員にお答えしたとおり、初回産科受診料の平均値は7,000円ということで、100件を見込んでおります。

非課税世帯等の方が大体3%から3.5%程度いらっしゅるという想定の下で、100件として予算額を積算しております。

分科会長

続いて、議案説明資料15ページについて質疑はありませんか。

東委員 新規事業ということで、これも経済的に大変助かる事業で、今、少子化対策をしなければならぬ中ではぜひとも必要な事業だと思っております。

改めての質問になるかもしれませんが、出産応援ギフトとありますが、ギフトといっても、現金で5万円を支給することになるのでしょうか。

こども健康課長 現金でのお支払いになります。

東委員 もらう側にしても大変有効活用ができると思っております。

それで、例えば妊娠届出時は富山市にいたけれども、途中でいろいろなことがあって出産時は富山市外に転居していたと。あるいは、逆のケースもあります。この場合、それぞれの時点において富山市在住ということが支給される条件になるのかどうか教えていただけますか。

こども健康課長 ほぼ全国の自治体で実施されると聞いておりますので、今、委員がおっしゃったように、その時点の自治体で申請なさると。重複受給がないようお願いしておりますので、そのような対応になるかと思えます。

東委員 財源は国庫支出金ということですから、そういうことになると思います。漏れがないように、またぜひともしっかりと見ておいていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続いて、議案説明資料16ページについて質疑はありませんか。

吉田委員 子育て支援センターを新たに1か所設置するとありますが、どこに設置されるのですか。

子育て支援センター所長 わかくさ保育園に委託します。

吉田委員 小学校区で言ったらどこになるのですか。山室校区ですか。

子育て支援センター所長 山室校区です。

分科会長 よろしいですか。  
それでは、この議案説明資料以外で、議案に

関して質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中こども家庭部所管分、議案第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

午後 2時02分 休憩

~~~~~

午後 2時30分 再開

分科会長

これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生

活部所管分、第3条債務負担行為中、市民生活部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活相談課長 〔議案第1号中

電子回覧板導入支援事業について、

町内会アンケート調査事業について、

地域コミュニティ再構築支援事業について、

議案説明資料により説明〕

八尾行政サービス 〔議案第1号中

センター所長 八尾地区買物困難者支援事業について、

議案説明資料により説明〕

男女参画・ 〔議案第1号中

市民協働課長 市民主体のまちづくりについて、

地域ふれあい活動の支援について、

青年交流・育成の推進について、

男女共同参画社会の推進について、

議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第1号中

プロ野球フレッシュオールスターゲームの開

催支援について、  
ユニバーサルスポーツの推進について、  
スポーツ施設の管理運営について、  
スポーツ施設の整備について、  
スポーツ施設の管理運営（債務負担行為）に  
ついて、  
議案書及び議案説明資料により説明]

消費生活センター所長 〔議案第1号中  
消費生活啓発相談事業・消費生活改善推進事  
業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料に沿って順に行います。  
まず、議案説明資料の2ページについて質疑  
のある方はいらっしゃいますか。

押田委員 電子回覧板導入支援事業ということで、10  
0団体、6万6,000円ずつという予算を  
組んでおられますが、何を導入することを指  
すのでしょうか。例えばタブレットのような  
ものを購入するのか、アプリを購入するのか、  
何を導入する事業なのか教えてください。

市民生活相談課長 この6万6,000円につきましては、町内



会がスマホの電子回覧板アプリを導入するための初期費用でございます。

具体的には、スマホのアプリをダウンロードされました町内会につきましては、それを班ごとに分けたり、町内会長や会計など町内会の役職にフラグをつけたりする作業を行います。また、アプリには、役員会や町内会の開催日、ごみの回収日などのスケジュール機能やアンケート、さらには防災に関する多くの機能がございます。これらについて、導入する町内会に必要な機能をカスタマイズするもので、初期費用が6万6,000円かかるということでございます。

押田委員

思ったより非常にたくさんの機能が入っていることが分かりました。

100団体ということですがけれども、この事業の今後の展開についてはどのようにお考えですか。

市民生活相談課長

この事業は、まず令和3年度に2団体でモデル事業を開始したことから始まります。今年度は10団体の募集枠に対しまして最終的に30団体の応募がございました。その上で抽せんとなったところでございます。

このように町内会の関心の高さがうかがえます。

したことから、新年度に向けて100団体分の予算を今、お願いしているところですが、実施に当たりましては、周知に精いっぱい努めてまいりたいと考えております。今後、社会全体がますますデジタル化へと進んでいく流れの中で、スマートフォンにより情報を一斉配信できる電子回覧板アプリの導入を支援することにより、町内会役員の負担軽減のほか、若い世代が地域活動に関心を寄せるきっかけづくり、また、高齢者の方がデジタル化を体験し、使い慣れていただくことが事業展開として考えている内容でございます。

成田委員

地元でも、今年度、応募に対する希望があると聞いて、電子回覧板について期待する声は私も肌で感じているのですけれども、今年度実際に使われた10団体の評価や、もし周知されていくということであれば、その効果を教えていただきたいです。

市民生活相談課長

今年度につきましては、昨年11月に行った中間アンケートの結果が出ておりますので、それを御紹介させていただきます。まず、管理者や町内会の役員を対象としたアンケートでございます。どのような機能が便

利でしたかという設問に対しましては、回覧にかかる時間を削減できたことが69%、会議などの出欠確認—誰が出席で誰が欠席なのか—や、誰がこのメールを見たのか、または見ていないのかという集計機能があることが59%、それから、災害時の安否確認や緊急的な連絡が容易にできることに52%の方から便利だという感想をいただいております。また、この電子回覧板アプリを利用して、町内会活動への興味や関心が高まったと感じますかという設問に対しましては、感じるが24%、やや感じるが48%、合計72%の方に好意的に捉えていただいているものと思っております。あわせて、この電子回覧板アプリを他の町内会にも勧めたいと思いませんかという設問には、勧めたいと回答された方が72%もおられました。

続きまして、一般の利用者を対象としたアンケート結果では、先ほどと同様のどのような機能が便利ですかとの問いに対しまして、すぐに情報を確認できることが79%、過去に配信された情報を再確認できることが72%と、多くの方が便利だと考えておられることが分かりました。

成田委員

使ってみて、このようないい評価が生まれる

ということで、今、この3年間で町内行事も大分少なくなり、近所付き合いもコミュニティーも希薄化していく中で、これを強く推進していくべきだと思っておりますが、周知方法について、具体的にどのようなことを考えておられるのか教えてください。

市民生活相談課長　まず、本年4月から5月にかけての広報配布時に合わせまして、町内会長宛てに事業概要のチラシを配布いたします。さらに、町内会長さんが集まれる自治会、自治振興会総会の場などでも地区センター所長から周知を図ってまいりたいと考えております。

成田委員　やはり資料を見ただけでは伝わらない部分があるかと思えます。  
また、大体の町内役員の方は高齢化率が高いというか、やっぱりハードの部分から先入観があって、スマホでしか使えないなどといった意識を持っておられる方が多いのです。ガラケーを持っておられる方がまだまだ多い中で、紙だけではなくて、地区センター職員から総会で伝えるところが本当に大事になるかと思えます。  
もう総会の予定が入っていますので、4月に入ってすぐ総会があるかと思えますが、説明

する地区センターの方が本当に重要かと思えます。

今、説明があったアンケート結果などをまた説明の中に盛り込んで、少しでも伝わりやすいように努力していただきたいと思えます。要望です。

織田委員 今ほどのアンケート結果などは、これから導入しようとしておられる町内会には大変参考になることもあると思うのですが、うまく伝えられますか。

市民生活相談課長 この事業は令和3年度から始めておりまして、令和3年度の事業のアンケート結果も公開しております。令和4年度のアンケートについては中間結果が出ておりますが、年度末の最終のものをちょうど今、集計している最中でございますので、この後、それがまとまり次第、公開していきたいと思っております。

織田委員 それから、新たに100団体一何団体で導入されるのかは分かりませんが一そちらに対するアンケートなども可能でしょうか。

市民生活相談課長 この後に導入される団体に対しても継続してアンケートを実施していきたいと思っております。

ます。

東委員 議会でこの予算が通れば、本年4月から事業概要の説明ということになると思いますが、実際に令和5年度のいつから使い始めて1年間なのかは決まっているのですか。

市民生活相談課長 スケジュール的には、本年4月、5月に御案内した上で、募集を集計して、6月の下旬頃にスタートできればいいと考えております。

東委員 この事業に興味を持っている自治会等も結構多いと思うのですが、希望が100件を超えた場合は抽せんになるということでしょうか。

市民生活相談課長 もともと令和4年度の募集は10件でしたが、そこへ最終的に30件の応募があったわけでございますけれども、今回かなり多めに枠を用意しておりますので、100件を超えることがあるのかどうかと想っているのですが、超えたときにまた改めて検討してまいりたいと思っております。

東委員 今ほど成田委員からもありましたが、ガラケーしか持たないとか、家庭の事情等で端末を

持たない、コンピューターもないという家庭も中にはあると思うのです。この事業に申し込まれて実際に補助するときに、そのような家庭が町内にある場合にはちゃんと紙媒体で配ってくださいますとか、また、今はある意味、試行段階ですから、紙媒体を希望される家庭には配ってくださいますということも確約しておかないと、市からのいろいろな案内等も漏れる可能性があると思うのですが、そこら辺は募集要項の中に盛り込まれますか。

市民生活相談課長 令和3年度にモデル事業を開始したときからスマホをお持ちでない方なども想定しておりますので、従来どおりの紙ベースの回覧板は必ず続けた上で、電子回覧板を活用していただくと。紙ベースの回覧はそのまま継続して行っていただくことが条件となっております。

東委員 いろいろなSNSを使って云々という時代ですから、そのような方向ですけれども、やはり昔からの紙媒体がいいという方も残っておりますから、そのような市民のことも考えて進めていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            それでは、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

押田委員            町内会へのアンケートですけれども、調査対象は１４０町内会で、（３）イの調査内容等に町内会の実態（世帯数・役員構成等）とあります。これらは、市民生活相談課ではもう分かっておられるのではないですか。

市民生活相談課長    町内会が全部で１，４２３あるわけですが、その中から１４０町内会を抽出するという事です。町内会の悩み事や課題は、世帯の大小のほか、まちなかや中山間地といった立地によっても異なるものですから、１４０町内会の抽出方法については、そのような地域バランスに十分配慮していきたいと思っております。

押田委員            聞きたかったこととちょっと違ったのもう一度言いますけれども、この調査内容等にある町内会の実態（世帯数・役員構成等）というものは、もう既に市民生活相談課に資料があるのではないのでしょうかという質問です。



市民生活相談課長 町内会ごとの世帯数は基本的に把握しておりますけれども、役員の構成など、そこまでは詳しい資料は把握してございませんので、これを機会にぜひ把握に努めたいと思っております。

押田委員 釈迦に説法かもしれませんが、役員構成というものは恐らく地区センターに聞けばすぐ分かる話であって、それを取りまとめるのが市の職員なのか、外部の発注業者なのかという違いぐらいかなと実は私は感じているのです。

あと、この事業を実施するに当たって、事業目的に地域の衰退や役員の成り手不足とありますが、これは大体的な場合、高齢化や人数が減ってしまったことが主だと思うのです。その中で役員の成り手不足—当然、人が減れば成り手は不足しますし、行事も人が減ったり高齢化が進んだりすれば取りやめる形になるのですけれども、その実態が分かったとして、アンケートの結果を次にどう生かしていくのか教えてください。

市民生活相談課長 先ほども申しましたけれども、町内会の立地や地域性、規模の大小等によっても悩み事や課題などが異なってくるものですから、戻っ

てきたアンケート結果を全庁、各部局に全て公表して、今後、各部局が地域に反映していく事業に十分生かしていただきたいと考えております。

市民生活部長 若干補足させていただきますと、皆さん御承知のとおり、おおよそ想像はできるのです。ただし、今まで市として直接こういったアンケート調査を実施したことはございません。調査対象は抽出することになりましたけれども、傾向は十分つかめると思いますし、その中には自由に記載していただくスペースも設けようと思っています。

本当に生の声を聞ける機会というものはそうそうないですから一地区センター等ではふだんから一応そういった業務には携わっているのですけれども、それを文字として残せる、本庁でしっかり把握できる機会は今回が初めてですから、まずはそこがスタート地点だと思います。

あわせて、解決はしていないけれども、もう既に何かしらの対策をしているところがあるかもしれないのです。例えば役員の構成を変えたり、どうしても若い年代の人をどこかのポストに入れたりするなどといった事案がもしかするとあるかもしれません。もしそのよ

うな事案があれば、市内の町内会にも有意な情報になりますから、そういったところも合わせて皆さんに共有できればいいかなとは思っていますが、何よりもまずスタートですので、そこは御容赦いただきたいと思います。

押田委員

今の話を聞いて分かりました。

今、市民生活相談課長から全庁に公表して施策に生かすという話も伺いました。

私の住む町内も高齢化していて、これは別の部の担当ですが、福祉推進委員を出してくれと言われるけれども、いや、逆に欲しいぐらいなのだと言われることもあるのです。

やっぱり市民生活部がそのようなデータをしっかり取って他部局に渡すことで、ここは役員が出しづらいのだなという区域割りなどに使っていただけられるようになれば市民のためになると思いますので、データはきれいに活用してください。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

それでは、続いて議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料５ページについて質疑はありませんか。

押田委員 予算額は３００万円で、（３）ウの補助対象経費は相談会等開催経費及び食料品臨時販売所設置経費等ということですが、これらは具体的に何のことでしょうか。

八尾行政サービスセンター所長 相談会等開催経費につきましては、困り事相談会や各種講座の開催に係る経費で、これまでもいろいろと開催されておりますけれども、従来に増して、住民ニーズに応えたものを新たに考えるという経費です。  
それから、食料品臨時販売所設置経費につきましては、今、任意団体に入っておられます事業者さんが八尾地域で臨時販売所の設置を検討されておりました、その経費の一部を補助するものでございます。

押田委員 食料品臨時販売所設置経費については、事業者が臨時販売所を設置するに当たり、例えばプレハブを建てたり台を買ったりする費用だということは分かったのですが、相談会等開催経費が分からなかったのです。相談

会とは具体的に何なのですか。

八尾行政サービスセンター所長 相談会につきましては、先ほどの御説明の中でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、やっぱり高齢者の方々が増えておりますので、地元の商工会青年部がいろいろなよろずの困り事相談会—具体的に言いますと、例えば家の修繕や水回り、電気関係についてどこに相談したらいいのか分からないという話がございます。そのような御相談を受けて、こういうところに相談してくださいというように相談相手になっていただくものでございますので、この経費そのものはそこまで大きい金額ではございません。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、続いて議案説明資料6ページについて質疑はありませんか。

織田委員 分科会長、すみません、議案説明資料4ページについて質疑をしたいのですが。

分科会長 はい、どうぞ。

織田委員 地域コミュニティ再構築支援事業ということで、大変幅広くいろいろなものに使えて本当に素晴らしいと思いますが、逆に言うと、選定方法もまた難しいのかなと思っています。選定基準のようなものをどのように考えておられるのか教えてください。

市民生活相談課長 今後の地域の活性化等につながるものについて採択してまいりたいと考えております。

織田委員 例えば先着順というイメージでいいのでしょうか。

市民生活相談課長 いえ、まずは具体的な申請内容を見せていただき、それがその地域の活性化等につながっていくものかどうかを検討させていただいた上で判断していきたいと考えております。

市民生活部長 補足させていただきます。  
たしかにこれは非常に難しいのです。行政で事業を行おうとすると、用意ドンで受け付けて、締め切ります。その上で例えば審査委員会を開いて選ぶ、順番をつけるという流れが一番オーソドックスなのですが、そうになると、実は非常にスピード感に欠けるといふ欠点が1つあります。何かやろうとすると、やっぱ

り皆さん、冬よりも夏に向けて一今ようやくコロナ禍から動き出そうとしているときにそのような期間を設けると、それに間に合わないことが非常に懸念されるので、ある意味、先着順に近いイメージを持っていただいたほうがいいと私は思います。

ただし、今ほど申し上げたように、こちらとして当然中身を精査して、これはいけるだろうというラインを一定程度見つけることになると思います。それは、やはり皆さんから上がってきた段階の内容を見て確認した上での選定になると思うのです。これは幾ら何でも今までと一緒にすることではないのかとか、どこが新しいのかということになると一ただし、やっぱりそのときもそれですぐにはねるのではなくて、できるだけヒアリングなどを行って、もう少し何か工夫できませんかなどというように、ちょっと寄り添った形での選定にしたいと思っています。

織田委員 楽しみにしています。

分科会長 よろしいですか。

〔発言する者なし〕

分科会長           そうしましたら、議案説明資料６ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           議案説明資料７ページについて質疑はありませんか。

押田委員           地域ふれあい活動の支援―食堂開設に伴う支援です。補助要件が年間２４回以上一月２回の食堂の開設という形で、非常にハードルが高いと感じています。私たちも地域の活動をしていますが、実は町内会などでもせいぜい三、四回ぐらいしかイベントを行っていないのが現状でして、このような賄い的なもので月２回開設するというのはちょっとハードルが高いのではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

男女参画・市民協働課長   この事業は県の補助金を財源として行う事業でございますので、県の事業実施要綱の要件に年間２４回以上食堂を開設することが定められていますので、市の補助要件もそれに合わせて年間２４回以上としております。ただ、県の実施要綱の要件が変わって開設回数緩和されることがあれば、市の補助要件



もそれに合わせて緩和することを検討していかなくてはならないとは思っております。

押田委員      この県の補助金は今回が初めてでしょうか。

男女参画・市民協働課長      いえ、もう既に県内の他自治体でこういった事業を行っておられるところがあります。

押田委員      それで運営できているということなので、決して高いハードルではないと思われて進めたのかどうか分かりませんが、やはり月1回ぐらいでも一ましてや富山は雪も降りますし、年間10回ぐらいにでもならないのかという希望もなきにしもあらずです。  
いきなり年間24回以上というのは一先ほど子ども食堂の話も出ていたのですけれども、子ども食堂でも頑張って月1回ぐらいが限界で、なかなか開設できないのが現状なのです。今年1年間実施してみて、もし厳しいようであれば、市独自で少し緩和することも考えてもらえたらうれしいです。

東委員      補助金の交付は5団体ということで、こちらはお願ひする立場だと思うのですけれども、これは市民生活部で調査をして、これぐらいの団体が請け負ってくれそうだという根拠が

あって5団体という数にしているのか、それとも、県の補助金ということで、県の予算から見るとこのような数になったのか、その辺に関して答弁をお願いします。

男女参画・市民協働課長　一応他の自治体の例も見ておりまして、三、四か所ぐらいが申請されている自治体もありますので、そういったことを参考に5団体と決めさせていただきました。

東委員　富山市の人口からするとそれぐらいなのだろうという1つの目算だと思うのですが、そうであれば、何か雲をつかむような感じもあると思います。  
また、そのようなボランティアを一生懸命やっている団体の皆さんにお願いして運営していただくことも必要になってくると思います。しかも年間で上限20万円ですか。子ども食堂などを開設している団体は、どこも商店で売れ残ったものを寄附してもらうなどいろいろな工夫をしながら運営しておられます。本当に苦労して運営しておられるので、団体をお願いする際にまたいろいろと頑張ってもらいたいと思います。

分科会長　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            それでは、議案説明資料 8 ページについて質疑はありませんか。

押田委員            これも地域ふれあい活動支援事業費ですけれども、単純に聞きますが、なぜ場所が婦中ふれあい館なのでしょう。

男女参画・  
市民協働課長        先日、2月20日に独身男女の出会いを支援することを目的とした富山西婚活サポーター連絡協議会が発足されました。その協議会の構成地区である婦中地域、山田地区、古沢地区は独身男女の出会いの創出にすごく熱心でございまして、その地域から婦中ふれあい館で出会いのためのイベントを開催してほしいという要望がありましたことから、会場を婦中ふれあい館とさせていただいております。

押田委員            ということは、募集人員は男女 8 人ずつ、回数は 3 回とありますが、言葉をストレートに言えば、これは婚活事業ですか。

男女参画・  
市民協働課長        一応、青年男女が交流してコミュニケーション能力などを育成する目的で事業を行うのですけれども、交流することで結果的に交際が

スタートする可能性はあると思います。

押田委員 大体それで分かりましたが、予算額が59万円だと。参加費を1人500円ずつ取って、男女各8人だから1回につき16人、掛ける3回で、それに対して59万円の予算が費用的にはちょっと高いような気がするのですけれども、この59万円の内訳はどのようになっているのですか。

男女参画・市民協働課長 内訳ですけれども、まず、コーヒーやスイーツを作るための調理指導の講師やイベントの司会者への謝金です。あと、コーヒーづくりのためのドリッパーやサーバーなどの消耗品、食材費です。それから、市の広報で募集案内を掲載することとしておりますのでその費用や、あとは、チラシやポスターを作成して周知する予定にしておりますので、その費用などを計上しております。

押田委員 これに関して言えば、先ほど出ていた地域コミュニティ再構築支援事業の中でできなかったのかなとふと思ったのですが、そこら辺の見解はいかがですか。

市民生活相談課長 先ほども御説明してりましたが、地域コミ

ユニティ再構築支援事業につきましては、まずは今後の地域の活性化につながるものについて考えておりますので、今回のこの青年交流・育成の事業につきましては、応募される方々からの具体的な申請内容を拝見させていただいた上で、検討してまいりたいと考えております。

男女参画・市民協働課長 地域コミュニティ再構築支援事業とこの青年交流・育成の事業につきましては性質が少し異なるものですから、活用することは考えておりません。

押田委員 いずれにせよ、若者がうまくまとまるといいなど。いい事業になるようによろしく願います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、続いて議案説明資料9ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 10 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 11 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 12 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 13 ページについて質疑はありませんか。

押田委員 (3) ア⑥にアスベスト調査とありますが、これはどちらの調査をされるのでしょうか。

スポーツ健康課長 東富山体育館と山田総合体育センターです。こちらは毎年行っている施設の劣化調査で屋根部分がD判定と一番悪い判定が出ておりました、それを改修するための予算を積算するために、まずアスベストがあるのかないのか

を調査したいというものです。

押田委員 今後、スポーツ施設にもアスベストの調査と  
いうかーアスベストが入っているのか入って  
いないのかが分かっていない施設は存在して  
いるのでしょうか。

スポーツ健康課長 基本的には、屋根などの改修を必要とするも  
のに対して今から調査していくので、全て調  
査していない状況となっております。

分科会長 よろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料14ページについて質疑はあり  
ませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そうしましたら、議案説明資料以外に当初予  
算分について何か質疑のある方はいらっしゃ

いますか。

押田委員      ちょっと聞き損ねた部分がありまして、議案説明資料9ページで、(3)事業内容の工、小学生向け啓発冊子「自分らしく生きる」の発行とあるのですけれども、これは小学生全員に配布するのですか。どれぐらいお配りするのですか。

男女参画・市民協働課長      市内小学校の3年生から6年生までの児童全員です。あとは、担任教師や校長先生に配布いたします。

押田委員      そうしたら、部数はどれぐらいになるのですか。

男女参画・市民協働課長      部数は全部で1万6,400部でございます。

押田委員      力の情報交流誌「あいのかぜ」は今までも出ていますけれども、今後のために、どれほど配布しているのか教えてください。

男女参画・市民協働課長      1万5,000部でございます。



分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年3月定例会の予算決

算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和5年3月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久保大憲

署名委員 柏佳枝

署名委員 織田伸一